

平成19年度 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター事業計画

横浜市生活支援センター条例に基づき、地域で生活する精神障害者の日常生活の支援、相談、地域における交流事業活動の促進等を行うことにより、精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図ることを目的にします。

ア. 施設概要等

- (ア) 所在地 〒240-0001
横浜市保土ヶ谷区川辺町5-1-1 かるかも4階
TEL 045-333-6111 FAX 045-340-2000
HP: <http://www12.ocn.ne.jp/~hodo-s.c/>
- (イ) 開所年月日 平成15年2月2日
- (ロ) 構造規模 RC4階建の4階 572.14㎡
- (エ) 施設内容 集会室、食堂・娯楽室、調理室、浴室（男女）、洗濯室、喫煙コーナー、相談室、静養室（男女）、屋上庭園、事務室
- (オ) 開館時間 午前9時から午後9時まで
- (カ) 休館日 毎月第4月曜日
- (キ) 利用料金 入浴サービス～100円
洗濯サービス～100円
夕食サービス～400円／500円
インターネットサービス～10円（10分）
- (ク) 職 員 ①常勤職員 所長：1名（精神保健福祉士1名）
精神科ソーシャルワーカー：3名（精神保健福祉士1名）
②非常勤職員 精神科ソーシャルワーカー：4名（精神保健福祉士1名）
嘱託医：2名（精神科）
調理アルバイト：8名

イ. 基本運営方針

横浜市健康福祉局や保土ヶ谷区福祉保健センター、地域住民や関係機関と連携をとりながら、地域で生活する精神障害者が自分らしく安心して生活を送れるように支援していきます。

ウ. 平成19年度重点目標

(ア) 地域活動支援センターとしての基礎作り

- 生活に密着した相談から疾病・制度のこと等専門的な相談まで、地域で生活する精神障害者の幅広い相談を受ける機関として存在します。
- 知的障害者・身体障害者の支援拠点である保土ヶ谷地域活動ホーム「ゆめ」との連携強化と協働に努めます。

(イ) 訪問活動の強化

安定した地域生活の継続のため、訪問や通院同行などの活動に尽力します。

利用者から依頼があった場合、福祉保健センターを始めとする関係機関とも調整の上、センターのスタッフによる訪問・同行活動を行います。

(ウ) ボランティアの育成

平成18年度に引き続き保土ケ谷区福祉保健センター・保土ケ谷区社会福祉協議会と共催でボランティアの育成に努め、ボランティアの組織化を目指します。

(エ) 家族への支援

保土ケ谷区家族会「たちばな会」との良好な関係の継続と連携強化、家族の利用の増加を目指します。
また、今年度も保土ケ谷区福祉保健センターと共催で家族教室を開催し、家族への支援を進めていきます。

(オ) 保土ケ谷区内関係団体との協働

地域で精神障害者を支えている関係者・団体が団結しスタートした「保土ケ谷区支援ネットワークの会」と協働し、精神保健福祉の向上に寄与していきます。

(カ) 学生への啓発

お茶会を通じて交流の生まれた県立桜ヶ丘高校、福祉体験学習にくる上菅田中学校・近隣小学校の生徒や親との交流を通じ、差別・偏見のない正しい疾病への理解の啓発に務めます。

4. 事業方針

(ア) 精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の為に施設の提供

(イ) 精神障害者に対する入浴、食事その他のサービスの提供

(ウ) 精神障害者の日常生活に対する相談及び情報の提供

(エ) 地域における精神障害者の自主的な活動に対する支援

(オ) 地域における精神障害者との交流の機会の提供

(カ) その他、生活支援センターの設置の目的を達成する為に必要な事業

5. 事業概要

(ア) 日常生活相談

住居や就労、公的制度の利用に関する事など日常生活に関する利用者からの相談に対して、電話や面接により対応します。また、嘱託医による相談（予約制）を行います。

(イ) 食事・入浴・洗濯サービス

食事や入浴・洗濯サービスの提供を通じて団欒や精神障害者相互の交流の場を提供します。

(ウ) 生活情報の提供、インターネットサービス

社会生活の経験が少なく生活に不便さを感じている利用者に、センター便り（かるがもニュース）・掲示板等を利用し様々な情報提供をします。またインターネットサービスを通じて閉じこもりがちな精神障害者の情報拡大、生活圏の拡大を支援します。

(エ) 自主グループ活動の場の提供

精神障害者の趣味やレクリエーションなど、活動の場の提供や自主的な活動を促進します。

（サークル活動）

① 将棋サークル～将棋対局

② 絵画サークル～絵画・塗り絵作品の製作

- ③ 文芸サークル～文芸作品の読み合わせ
- ④ プラモの会～プラモデル製作
- ⑤ Pain de canard（パン・ド・カナール）～パン作り
- ⑥ パソコンサロン～保土ヶ谷パソボラの協力を得てパソコン教室

(f) 地域交流活動

地域住民がいつでも気軽に足を運んでもらえる様な開放的な地域に開かれたセンターを目指しています。また、地域の行事に生活支援センターとして参加し、センター主催の事業・季節のイベントに地域住民を招待して交流を深めます。

(g) 生活支援センター自主事業

地域交流の目的の他センター独自の事業として、精神障害者の仲間作りや社会復帰に向けた催し物を行います。

(h) 家族の支援

家族への支援、場の提供や活動への協力等家族会への支援も行います。

(i) 利用者の声の反映

毎月メンバーミーティングを行い、センター利用者の声を運営に反映していきます。また、苦情解決窓口と第三者委員会を設置し苦情解決に努めます。

6. 職員配置計画

- ① 施設長：1
- ② 常勤職員：3
- ③ 非常勤職員：3
- ④ 常勤アルバイト：1

7. 業務分担

- 電話相談・面接相談、余暇支援、夕食調理、イベント、サークル活動支援、見学者、区精神保健福祉実務担当者会議は全職員で対応
- 所長
 - 施設運営全般、防災管理（防火管理者）、実習生受入（実習指導者）、苦情解決責任者、関係機関・地域住民との連絡調整、施設運営協議会、法人内会議（理事会・評議員会・施設長会議）
- 常勤A
 - 会計業務全般、センター便り作成・発送
- 常勤B（精神保健福祉士／相談支援専門員・・・18年度中取得予定）
 - 統計、実習生受入（実習指導者）、誕生カード発送、家族教室、ボランティア講座、
- 常勤C（相談支援専門員）
 - 統計、防災（消防訓練等）、G30、勤務表作成、ソフトボール、関係機関・地域住民との連絡調整
かるがも連絡会連絡員
- 非常勤A（精神保健福祉士／相談支援専門員）
 - 食品衛生管理、G30、食事サービス（献立作成・改善検討）、家族会、ボランティア講座、苦情解決窓口・第三者委員窓口、家族教室、電話相談機関連絡員

- 非常勤B
会計業務全般、
- 非常勤C
各種請求書作成、ボランティア講座、センター便り作成・発送、P C教室（ほどがやパソボラとの調整）、ソフトボール、NPO）横浜市精神障害者地域支援連合会西ブロック将棋大会実行委員
- 常勤アルバイトA
備品管理、誕生カード発送、P C教室（ほどがやパソボラとの調整）、H P更新、ソフトボール

予算書

施設名:横浜市保土ヶ谷区生活支援センター
運営法人:社会福祉法人 横浜市社会事業協

【支出見込】

科 目		金 額	内 訳・説明等
人 件 費		40,765,000	
	職員給与 賞金	35,196,760	
	共 済 費	5,568,240	
施設管理費		4,630,000	
	光熱水費	2,519,000	電気:1,139,000円 ガス:760,000円 ※17年度決算額より 水道:620,000円
	庁舎管理・委託料	2,111,000	公共建築物設備点検:350,000円 定期清掃・日常清掃:1,196,000円 各種保守点検:565,000円
運 営 費		3,378,000	
	旅費	120,000	一般旅費:
	一般物品	739,000	事務用消耗品費:689,000円 各種機関連誌等:50,000円
	印刷製本費	200,000	事業報告・決算書:50,000円 事業計画書・予算書:50,000円 パンフレット:10,000円
	修繕費	100,000	小修理:50,000円 蛍光灯:50,000円
	役務費	371,000	切手代:110,000円(振込手数料含む) 火災保険:21,000円 電話料:240,000円
	借料損費	410,000	複写機リース:160,000円 経理保守:60,000円 パソコンリース:190,000円
	備品費	850,000	各種行事用:850,000円
	施設賠償保健	188,000	全精社協総合保障制度C1タイプ
	雑費	400,000	各種会費:50,000円 研修参加費:250,000円 普及啓発事業講師謝金 他:100,000円
	充当費	△ 120,000	入浴・洗濯・インターネットサービス実施徴収額光熱水費充当分
総 計		48,653,000	